

TOKYO働き方改革宣言

繁忙期、閑散期を見据えて仕事と休暇にメリハリを付け
各々が仕事し易い環境を整えます。

令和2年3月27日
インパクトジャパン株式会社

目 標

働き方の改善

業務過多になっている従業員の業務内容の見直しを行い、平均法定外労働時間を10時間以内にします。

休み方の改善

年次有給休暇取得率50%まで引き上げを目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

テレワーク制度、在宅勤務制度を導入し、移動時間の削減からの生産性の向上を図り時間外労働の抑制に繋がります。

休み方の改善

年次有給休暇の事前取得スケジュールの作成を行う。また、記念日等年次有給休暇制度、業務繁閑に応じた休業日の設定を行い従業員のライフワークバランスの充実化を図ります。